

鶴見区
Tsurumi ward

トップページ > コミュニティ・まちづくり > お知らせ > 地域活動協議会について～地域活動に参加しませんか？～

地域活動協議会について～地域活動に参加しませんか？～

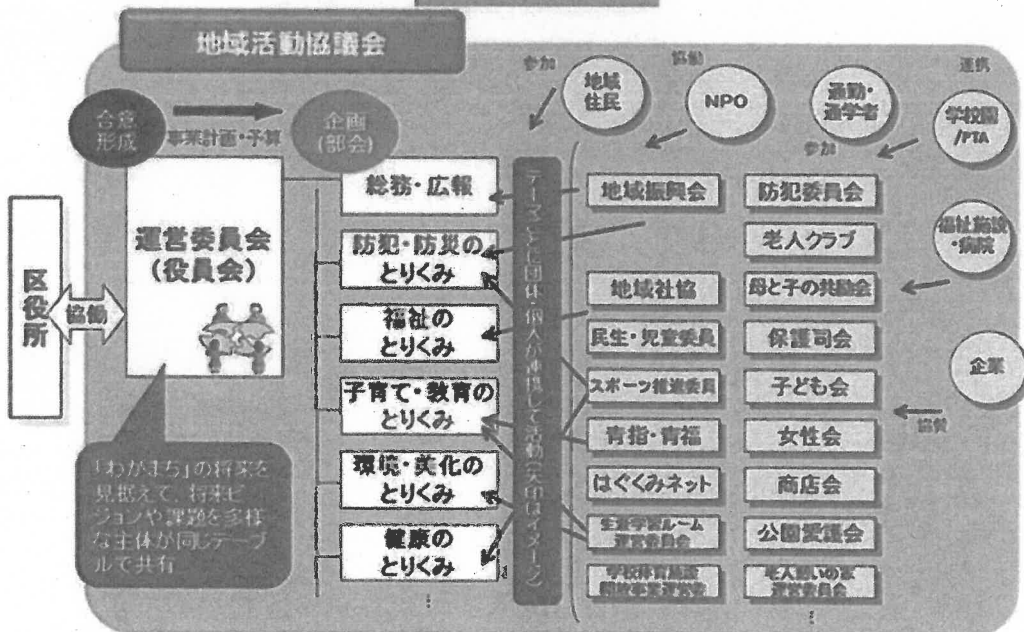
ページ番号：455863 2020年2月17日

地域活動協議会ってなに？

小学校区等地域ごとにある豊かな「つながり」と「きずな」を活かして、連合振興町会や地域社会福祉協議会などの地域団体を中心に、これまで地域活動に関わりが薄かった若い世代やマンション住民、NPO、事業所など、さまざまな活動主体が同じテーブルで、まちの将来像や地域課題を共有し、「自らの地域のことは自らの地域が決める」という基本のもと、新しい地域社会づくりを進める、自律的な地域運営の仕組みです。



みんなで話し合い、協力しながらまちづくりを推進！



地域活動協議会に期待されている機能

地域活動協議会には、総意形成機能と準行政機能の2つの機能が期待されています。

- (1) 総意形成機能・・・小学校区等地域における将来像を共有しながら、住民のさまざまな意見の調整・取りまとめを行う機能。
- (2) 準行政機能・・・特定のテーマだけでなく、地域内の状況を包括的に見て、足りない活動テーマを「補完（カバー）」する機能。

足りない活動テーマとは、次の2つの分野を指しています。

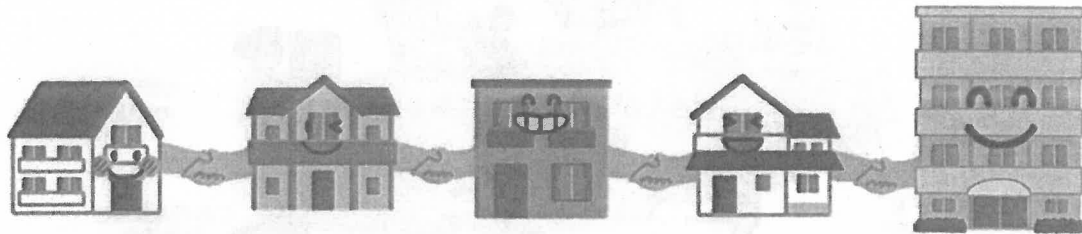
- ・ 行政が担わない（地域に委ねるべき）分野
- ・ 他の地域（団体）あるいはNPOなどのサポート対象とならない分野

町内会・自治会などの地域活動に加入・参加をおすすめします！

近年、台風や豪雨などの風水害が増加傾向にあり、また大規模地震発生も近いと予想されています。災害時に命を守るために、まずは自分の身や家族を守る自助、そしてご近所同士で助け合う共助が重要であると言われています。万が一の災害に備えて、人と人とのつながりづくりのため町内会・自治会などの地域活動に加入・参加してみませんか？

また、町内会・自治会では街路防犯灯や防犯カメラの管理・運営や歳末夜警をはじめ、地域清掃の実施など住みよい環境を維持するための活動も行っています。

加入・参加についてはお住いの地域の会館・公民館にお尋ねください。



地域活動協議会の紹介
